

勝田環境株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年6月1日～令和5年5月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和2年6月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和2年7月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年7月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

<対策2：育児休業後に社員が復帰しやすくするため、休業中の社員に資料送付等による情報提供を行う制度を令和2年8月までに導入する>

- 令和2年6月～ 新制度についての管理職を対象とした研修を年1回実施
- 令和2年7月～ 社内パソコンを活用した周知・啓発の実施

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 令和2年6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和2年6月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に1回行う
- 令和2年6月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和2年6月～ 社内パソコンなどでキャンペーンを行う